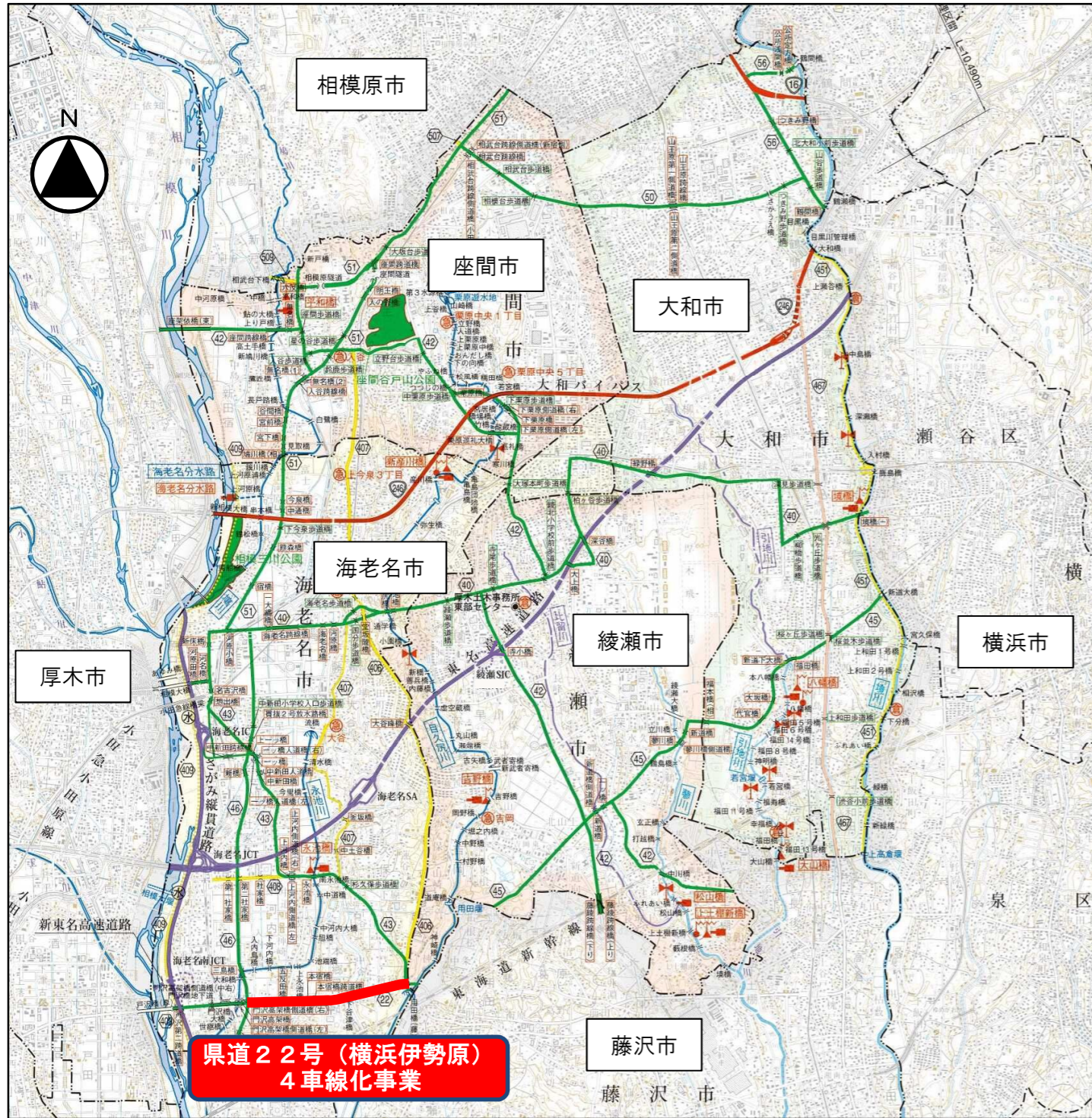
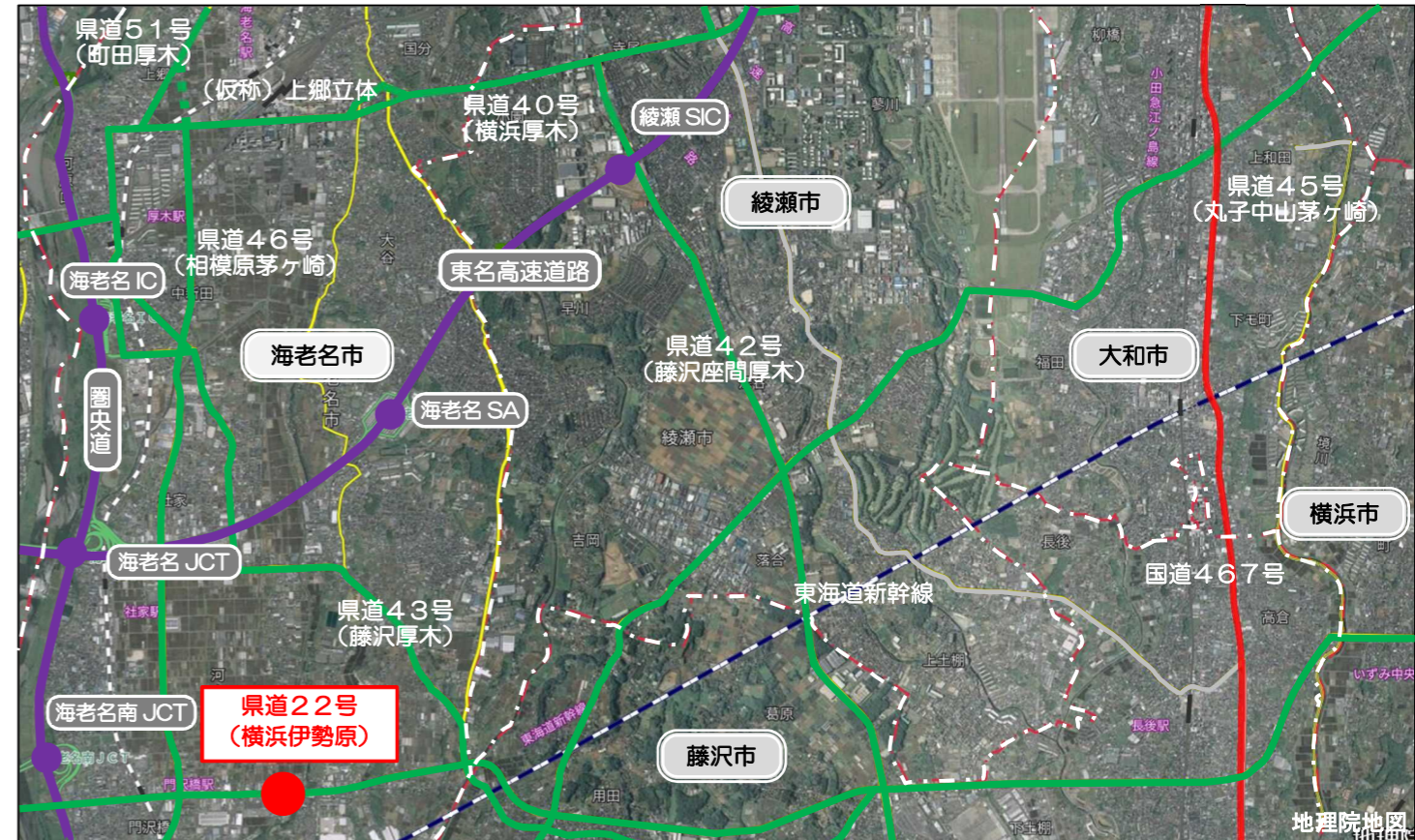


位置図



県道22号 (横浜伊勢原)

県道22号(横浜伊勢原) 4車線化事業



多様な交流を支える道路網の整備と活用

事業の目的

県道 22 号（横浜伊勢原）は、横浜市磯子区杉田の国道 16 号と接続する聖天橋交差点を起点とし、藤沢市、綾瀬市、海老名市、厚木市を經由して、伊勢原市下糟屋で国道 246 号と接続する上北ノ根交差点に至る、県の東西を結ぶ延長約 31 km の主要な広域幹線道路で、海老名市内では県道 46 号（相模原茅ヶ崎）を経て圏央道海老名インターチェンジに、厚木市内では国道 129 号を経て新東名高速道路の厚木南インターチェンジに接続する道路です。

現在、藤沢市の用田橋際交差点から東と、厚木市の戸田交差点から西の区間については 4 車線化が完了していますが、海老名市内では 2 車線であることや、県道 46 号（相模原茅ヶ崎）と交差する東河内交差点などが原因で、慢性的な交通渋滞が発生し、社会、経済活動に支障をきたしている状況です。

そこで県では、用田橋際交差点から東河内交差点までの 4 車線化に取り組み、沿道の工業団地と厚木南インターチェンジとの円滑なアクセスの確保や交通渋滞の緩和に取り組んでいます。



現在の道路状況（先行整備区間）

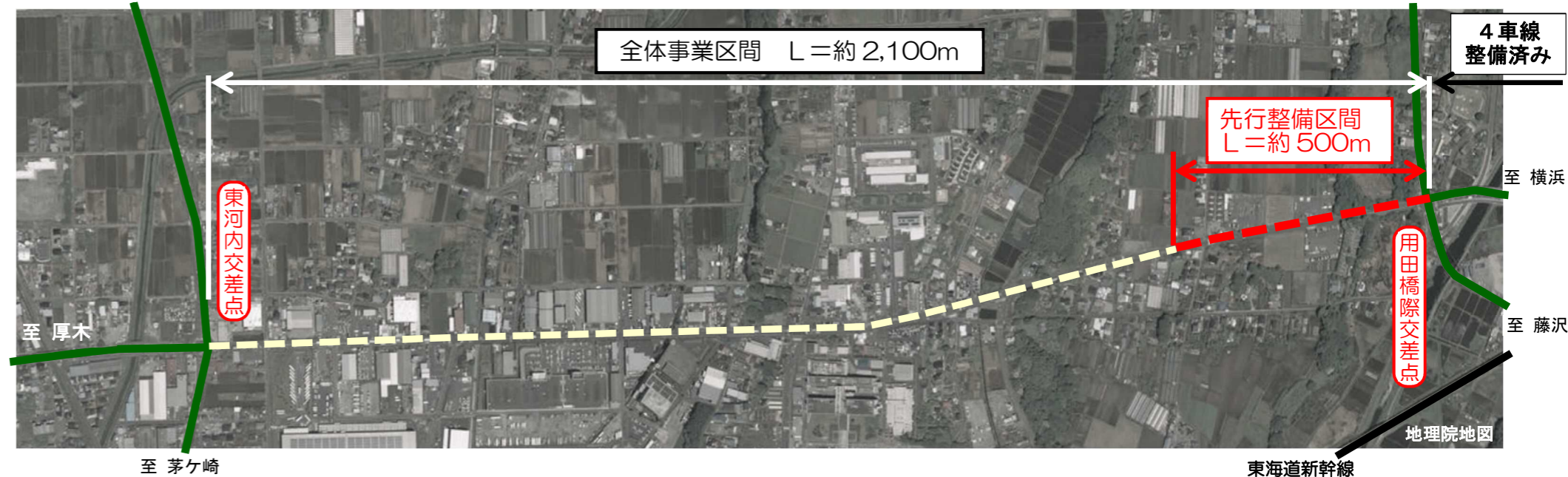
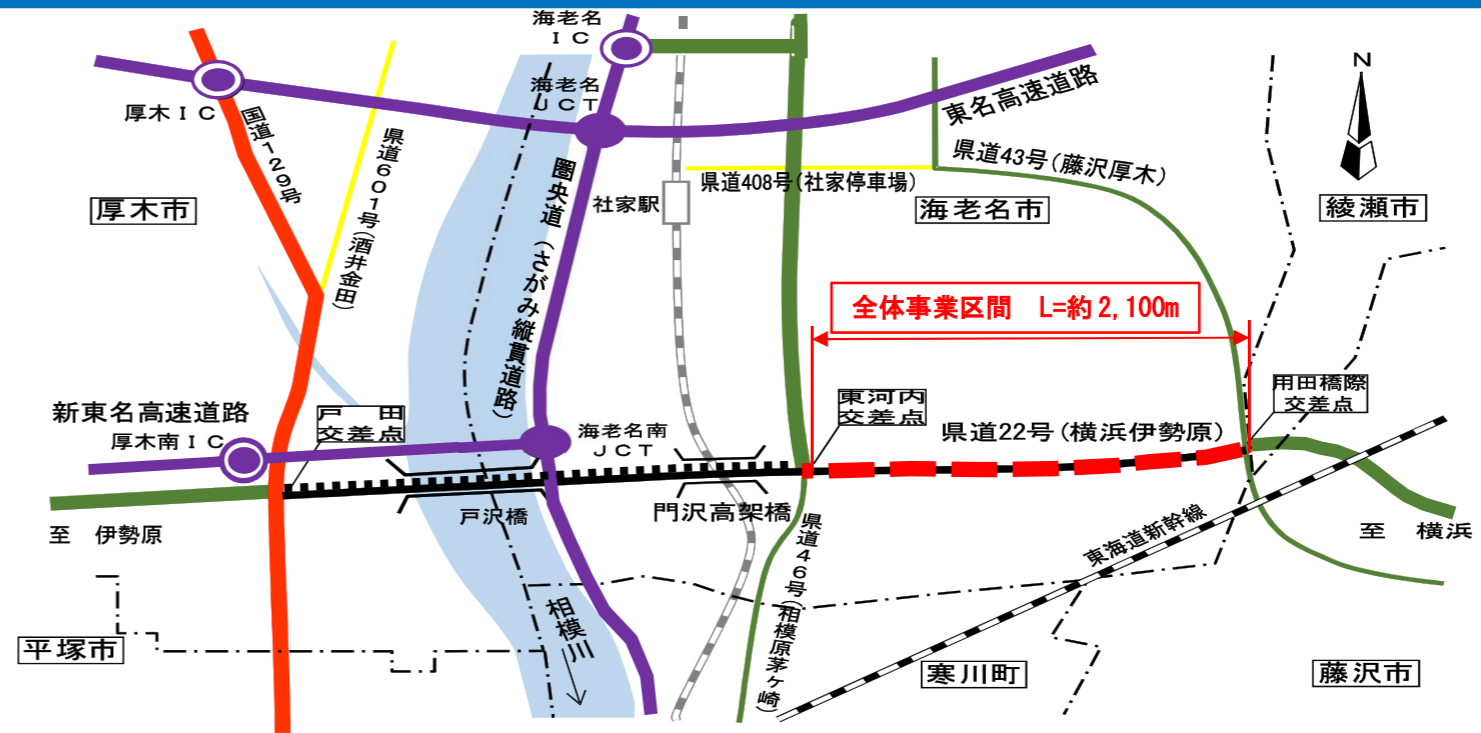
事業の概要

- 路線名 県道 22 号（横浜伊勢原）
- 事業区間 海老名市本郷～海老名市門沢橋
- 道路区分 第 4 種第 1 級
- 設計速度 60 km/h
- 事業内容 計画延長：L=約 2,100m
（うち先行整備区間 L=約 500m）
計画幅員：W=25.0m
（車道 W=3.5m×4、歩道 W=4.5m×2、
中央分離帯 W=2.0m）

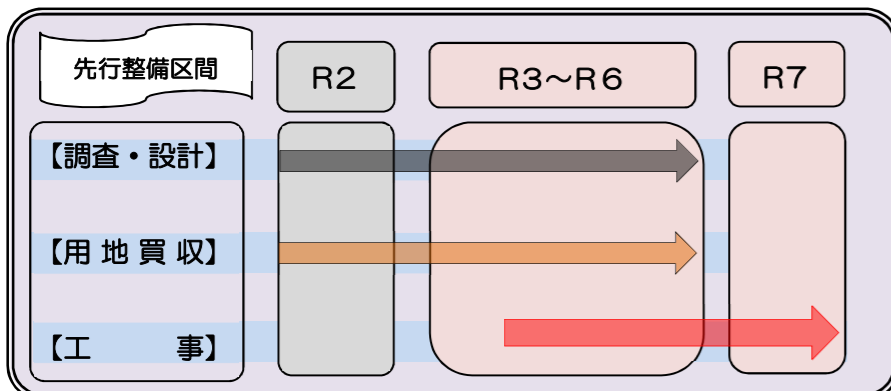
計画標準横断図



平面図



事業の工程（先行整備区間）



※予算や事業用地の取得状況により、変更になる場合があります。